

平成24年度における施策評価

施策評価調書

政策コード	6	政策名	学校教育の充実と青少年の健全育成		
施策コード	4	施策名	青少年の健全育成		
幹事部局コード	5	幹事部局名	生活環境部	担当	県民生活課
評価者・実施日	1次評価（生活環境部長）		平成24年7月30日		

1 施策の方向性（必要性と目的）

学校教育の充実と青少年の健全な育成を図るため、社会全体で子育てを支える環境づくりが求められていることを踏まえ、PTAや市町村教育委員会と連携して家庭教育情報の提供や県民への啓発機会を充実させるとともに、民間企業に協力を呼びかけ、働く親を支援する。また、社会生活を営む上で困難な状況にある子ども・若者たちを支援するための取組を進めるとともに、少年の非行防止活動を推進する。

2 施策の状況

(1) 施策目標及びその達成状況

●施策目標(評価指標)		基準値	年度	H22	H23	H24	H25	備考
		年度						
①	家庭教育支援制度「我が社は家庭教育応援団」登録企業数(累計)	33	目標値	60	70	80	90	
		20	実績値	71	82			
	生涯学習課調べ	—	達成率	118.3%	117.1%			
②	青少年の健全育成を図る上で有益な図書 の推奨数(累計)	17	目標値	21	24	27	30	
		20	実績値	24	25			
	県民生活課調べ	—	達成率	114.3%	104.2%			
③	若者の自立支援活動に取り組む団体・個人 数(累計)	40	目標値	50	55	60	65	
		20	実績値	119	143			
	県民生活課調べ	—	達成率	238.0%	260.0%			
④	非行少年数(年間)	517	目標値	500	500	500	500	
		20	実績値	713	464			
	警務課調べ	—	達成率	70.1%	107.8%			
達成度		—		B	A			

達成度 A:「全て達成」 B:「半分以上達成」 C:「達成が半分未満」 D:「全て未達成」 E:「その他」

(2) 施策の推進状況

①家庭教育支援の充実

■取組内容

○家庭教育の充実のため取り組んでいる企業・事業所・団体を「家庭教育応援団」として認定・登録し、その取組内容を広く県民にPRした。また、この制度に賛同する企業等の拡充に努め、地域ぐるみで家庭教育を支援する気運を醸成した。

■取組の成果

○23年度末現在、82社が「応援団企業」として登録。このほか、7社(団体)が「協賛企業・団体」として登録した。
○企業や団体の協力、企業間での口コミによる紹介、職員による訪問説明などにより登録数が増加している。

■課題と今後の推進方向

○「我が社は家庭教育応援団」登録企業数は順調に推移しているが、地域的な偏りが課題であった。
24年度からは「子どもの国づくり推進協定」(少子化対策局所管)と事業統合することで、家庭教育支援に取り組む企業・団体の登録を、より効果的に全県域へ拡充する。
○24年度から、「子どもの国づくり推進協定」の取組に、家庭教育を支援する企業・団体の取組状況を「見える化」し、引き続き登録企業数のカウントを行う。
○市町村教育委員会や県PTA連合会、各郡市PTA連合会などに改めて周知を図っていく。

②青少年育成環境の整備

■取組内容

○次代の秋田を担う青少年が、情操を高め、知識と教養を深めながら、社会人としての良識とふるさとを愛する心を涵養することは、充実した人生を送る上で、とても大切なことである。このため、青少年に対して特に有益な図書の推奨数を増やすことで、健やかな成長に資することとする。

■取組の成果

○「秋田県青少年の健全育成と環境浄化に関する条例」による優良図書の推奨は、秋田県環境浄化審議会において、民間団体または個人からの推薦によってのみ扱ってきたが、平成21年度からは審議会委員も自ら推奨図書の推薦を行うようになり、平成23年度にあつては1冊の図書を優良図書として推奨している。

■課題と今後の推進方向

○図書購入予算が減少しているが、今後も、各方面から優良図書の推薦を受け、秋田県を題材とした図書を主体として、多数の図書を推奨していくこととする。

③青少年の自立支援

■取組内容

○社会生活を営む上で困難な状況にある子ども・若者(ニートやひきこもり状態にある者)に対して、相談活動、普及啓発セミナーを開催しているほか、地域住民からなる「若者自立サポーター」を養成し、訪問等による支援活動を実施している。

■取組の成果

○これまで、ニートやひきこもり状態にある子ども・若者たちへの理解を促進するため、啓発セミナーを開催し、平成22年度は関係者・一般住民合わせて100人、平成23年度は80人が参加した。また、平成23年度は、同セミナーのほか、地域住民がボランティア活動により、子ども・若者たちを支援する「若者自立サポーター」の養成(25人)をし、行政・NPO等支援団体・地域住民が連携して支援する体制を整備した。

■課題と今後の推進方向

○ニートやひきこもり状態にある子ども・若者たちへの地域社会の理解は促進され、サポーター研修の履修者も予想より大きく増加した。ただ、支援が必要とされる子ども・若者やその保護者からの支援要請が少なく、いかに声を発してもらおうか工夫が必要である。住民によるサポーター活動は、これら子ども・若者への地域社会の見方を大きく変える意味でも重要と考えており、サポーターの資質向上と併せて継続して実施していくこととする。

④少年の非行防止・保護対策の総合的な支援

■取組内容

- 「なまはげNEWS隊」による非行・被害防止教室の開催
- 大学生少年サポーターによる立ち直り支援等の活動
- 環境浄化対策の推進
- スクールサポーターによる児童・生徒の非行及び犯罪被害防止
- チャイルド・セーフティ・センターによる子どもSOS対応活動

■取組の成果

○「なまはげNEWS隊」による非行・被害防止教室の開催をはじめとする各取組を推進した結果、平成23年中の非行少年数は464人であった。平成14年から毎年減少していた非行少年は、平成21年から2年連続で増加したが、平成23年は3年ぶりに減少し、非行少年数を500人以下にするという目標値を達成するなど、本取組の効果は大きい。

■課題と今後の推進方向

○非行少年数が前年と比べ大幅に減少したものの、少年犯罪は社会環境の変化等によって急激に増加する側面を持っている。特に、インターネット上の違法・有害サイトを利用した非行・犯罪被害が後を絶たないなど、少年を取り巻く環境は悪化の一途をたどっていることから、より一層の対策が求められている。また、少年による悪質な事件や少年の福祉を害する犯罪の被害、児童虐待事案等が後を絶たない状況にあることから、少年の非行防止活動とともに犯罪被害防止活動を強力に推進し、地域ぐるみの非行防止及び保護対策を定着させる必要がある。

3 評価

(1) 施策幹事部長による1次評価

評価結果	●施策の推進状況 ○施策目標に掲げた4項目中、全てで目標値をクリアしており、順調に推移している。
概ね順調	●課題と今後の推進方向 ○「我が社は家庭教育応援団」については、「子どもの国づくり推進協定」と事業統合することで、より効果的に全県域への取組拡充を図る。統合に向けては、現在、登録企業・団体に対し、事業統合の周知および「子どもの国づくり推進協定」との締結について進めているところであり、今後も、家庭教育支援に取り組む企業・団体は、「家庭教育応援団」とみなし、引き続き登録数をカウントしていく。 ○若者自立サポーターについては、支援が必要とされる子ども・若者やその保護者からの支援要請が少なく、いかに声を発してもらうか工夫を加えるとともに、サポーターの資質向上と併せて継続して実施していくこととする。

(2) 企画振興部長による2次評価

評価結果	●施策の推進状況
	●課題と今後の推進方向

4 評価結果の反映状況等（対応方針）

--

5 政策評価委員会の意見

--